がある場合は随時受け付けます。※やむを得ない事情(会社の倒産など)

障害者を対象とする大津町非常勤職員

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会 保険	雇用 保険	備考
事務補助	役場本庁ほか	月~金	8:30~17:15の うち5時間45分		有	有	任用期間1~2年 月額報酬

①身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかを持っている ②自分で勤務地に通うことができる ③介助なしで業務遂行ができる

大津町非常勤職員

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会 保険	雇用 保険	備考
人権教育推進員	人権推進課	月~金	8:30~17:15の うち5時間45分		有	有	任用期間1~3年 月額報酬
総合案内事務員	住民課	月~金	8:30~17:15の うち5時間30分		有	有	任用期間1~3年 月額報酬
幼稚園教諭	町内幼稚園	月〜金 (幼稚園開園時のみ)	8:30~17:15の うち5時間30分	幼稚園教諭免許	無	有	任用期間1~3年 日額報酬
公民館受付· 講座補助員	町中央公民館	月~金	8:30~17:15の うち5時間30分		無	有	任用期間1~3年 月額報酬
看護師	健康福祉課	月~金	8:30~17:15の うち5時間30分	看護師	無	有	任用期間1~3年 日額報酬
学校司書	町内小学校	月〜金 (学校開校時のみ)	8:00~17:00の うち5時間45分	司書	有	有	任用期間2~3年 月額報酬
特別支援補助員	町内小中学校	月〜金 (学校開校時のみ)	8:00~17:00の うち5時間30分		無	有	任用期間2~3年 日額報酬
特別支援補助員 (看護師)	町内小中学校	月〜金 (学校開校時のみ)	8:00~17:00の うち5時間30分	看護師	無	有	任用期間2~3年 日額報酬
学習支援指導員	町内小中学校	月〜金 (学校開校時のみ)	8:00~17:00の うち5時間45分	学校教諭免許	有	有	任用期間2~3年 日額報酬
歴史文化伝承館・ 生涯学習事務補助員	歴史文化伝承館および 生涯学習センター	火~日 (週5日勤務)	8:30~18:00の うち5時間30分		無	有	任用期間1~3年 月額報酬
給食調理員補助員 (A)	学校給食センター	月〜金のうち週4日 (学校の開校時期のみ)	1日7時間		無	有	任用期間1~3年 日額報酬
給食調理員補助員 (B)	学校給食センター	月〜金のうち週5日 (学校の開校時期のみ)	1日4時間		無	有	任用期間1~3年 日額報酬

大津町臨時職員

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会 保険	雇用 保険	備考
介護支援専門員	保険医療課	月~金	8:30~17:15	介護支援専門員	有	有	任用期間6カ月以内 日額賃金(更新有)
精神保健福祉士 または社会福祉士	学校教育課	月~金 (週1日勤務)	1日8時間	精神保健福祉士 または社会福祉士	無	無	任用期間6カ月以内 日額賃金(更新有)
学校司書	大津北中学校	月~金	8:30~17:15	司書	有	有	任用期間6カ月以内 日額賃金(更新有)
地域相談支援員	保険医療課	月~金	8:30~17:15	社会福祉士 または看護師	有	有	任用期間6カ月以内 日額賃金(更新有)
司書	おおづ図書館	火〜日のうち週5日	原則8:30~18:15 のうち7時間45分	司書	有	有	任用期間6カ月以内 日額賃金(更新有)

大津町業務補助員(登録制)

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会 保険	雇用 保険	備考
保健師・看護師・ 栄養士	健康福祉課	検診時のみ	主に 13:00~17:00	保健師、看護師 または栄養士	無	無	登録制 (登録期間2年) 日額賃金
歯科衛生士	健康福祉課	検診時のみ	主に 13:00~17:00	歯科衛生士	無	無	登録制 (登録期間2年) 日額賃金
司書補助員	おおづ図書館	週1日程度	原則8:30~18:15 のうち7時間45分		無	無	登録制 (登録期間1年) 日額賃金

3月12日(火) ○申込時間 午前9時~午後5時(土、日を除く) ○申込期限

履歴書を本人が総務課へ持参してください ○任用開始 平成25年4月以降を予定 ○申込方法

経済的な理由で修学が困難な場合に「大津町奨学資金貸付」制度

●問い合わせ 役場学校教育課 教育政策係 ☎ 096 (293) 3349

①高校・大学・☆

勉学に意欲があること。

校(高等課程や専門課程)に在学し、

高等専門学校・専修学

⑤貸し付けた奨学資金の返還が確実で付けを受けていないこと。 ③学資の支払いが困難であること(所②保護者が大津町民であること。 ④日本育英会その他別に定める法人か 得制限有り)。 あると認められること。

▼貸付金額(月額) 高校などに在学する者 高校などに在学する者 国公立 1万5千円 私 立 2万5千円 国公立 1万5千円 大学に在学する る者

返還期間 貸付終了後6カ月を経過学する学校を卒業するまでの期間貸付期間 貸付を開始した月から在 した月から貸付期間の2倍の期間 必要書類(学校教育課で してくださ 1日(月)~ 30日(火)

平成25年度の国民健康保険証は郵送でお届けします

●問い合わせ 役場保険医療課 国保・医療係 ☎ 096(293)3114

●受取日

受給者証も、負担割合の変更により交70歳~74歳の人に交付している高齢 証と一緒に郵送します 換が必要です。新しい受給者証は保険 処分してください 証」や「高齢受給者証」は、

②印かん ①現在使っている平成24年度保険証●持つてくるもの (土・日・祝日を除く) ※退職者医療制度に該当する人は、 合は、世帯主からの「委任状」
④世帯員以外の人が受け取りに来る場 ③本人確認ができるもの(免許証など) と表示しています。 険証の色は同じで「退職被保険者証」 」や「高齢受給者証」は、各自適正に有効期限を過ぎた「平成44年度保険 保

私 国公立

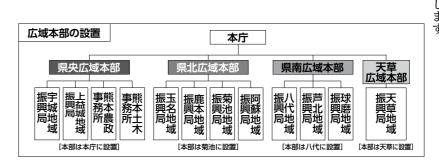
3万円 2 万円

> 4日(月)までにご連絡ください。保険役場で直接交付を希望する人は3月▼郵送を希望しない場合は連絡を 証は4月1日(月)から使用できます 窓口でお受け取りください での保管期間は3月31日(日)午前中または署名)が必要になります。郵便局 達されるため、受け取りには受領印(まり替えは郵送で行います。 手渡しで配毎年3月末に行っている保険証の切 保険証は簡易書留郵便でお届け 4月1日(月)以降は、 3月11日(月)~29日(金) 役場の

地域振興局の広域体制を整備します!

●問い合わせ 県人事課 ☎ 096 (333) 2054

でです。



進、収税や検査などの専門性の向上をえた広域的な観光振興や地域振興の推えた広域的な観光振興や地域振興の推している。平成25年4月から、これには、平成25年4月から、これ 4カ所に【広域本部】を設置します図るため、県央、県北、県南、天 民に直接関わるサ 現行の10局体制を維持し、 など)の窓口や、 【広域本部】 設置後も 【地域振興局】 は サービスを引き続き提、国県道の管理など住 県税(収: 天草の

①面接を3月下旬に実施予定です(業務補助は書類選考のみを予定) ○その他 ②募集職種や募集の詳細などは変更になる場合があります

広報おおづ 2013.3